

霧島市奨学資金貸与額及び返還について

大学等（専攻科を除く。）は、日本学生支援機構の第1種（無利子）と同額となっています。

区 分		貸与月額	返還期間	
高校等 （*1参照）	高専以外	18,000円以内	最長8年間 ※「霧島ふるさと愛」若者応援事業対象外	
	高専	18,000円以内	最長10年間	
大学等	専攻科	44,000円以内	最長10年間	
	専修学校専門課程 短大	国公立・自宅通学	45,000円以内	最長10年間
		〃・自宅外通学	51,000円以内	原則10年間（*2参照）
	短期大学校 大学校	私立・自宅通学	53,000円以内	原則10年間（*2参照）
		〃・自宅外通学	60,000円以内	原則10年間（*2参照）
	大 学	国公立・自宅通学	45,000円以内	最長10年間
		〃・自宅外通学	51,000円以内	原則10年間（*2参照）
		私立・自宅通学	54,000円以内	原則10年間（*2参照）
〃・自宅外通学		64,000円以内	原則10年間（*2参照）	
大学院	87,000円以内	2ヵ年課程は最長10年間、3ヵ年課程は最長15年間		

*1 高校等は、高校は3年間、高専は5年間の貸与が可能となります。

例：高校看護科3年生までの貸与を受けた（決定された）場合であっても4・5年生時の貸与を受けたい場合、3年生の時点で専攻科として再度申し込み、選考を受ける必要があります。

*2 3年を超えて貸与を受けた場合、最長15年間の返還期間を選択することができますが、3年以下の場合は、15年間を選択できません。

※（独）日本学生支援機構の高等教育の修学支援新制度（授業料等減免（多子世帯に対する大学等無償化を含む）・給付型奨学金）を受ける予定の方は、申込前にご相談ください。

※ 「霧島ふるさと愛」若者応援事業の対象となるのは、高専、大学等、大学院の奨学資金となります。